



記者発表資料 1枚

令和3年8月5日
福島県いわき建設事務所

一般県道 豊間四倉線「塩屋埼工区」を供用開始します。

東日本大震災の津波被災地である薄磯地区と豊間地区を結ぶ道路の整備を進めてきました一般県道 豊間四倉線「塩屋埼工区」が完成したことから、供用開始します。
これにより、豊間四倉線の整備が完了します。

- 1 日時 令和3年8月10日（火）16:00
- 2 事業概要 いわき市平豊間字塩屋町地内（豊間漁港入口～塩屋埼灯台の区間）
延長L=900m（バイパス区間L=445m、現道拡幅区間L=455m）
車道幅員W=6.0m 道路幅員W=11.5m



(撮影：令和3年8月2日)

【問い合わせ先】

いわき建設事務所 主幹兼復旧・復興部長 木田 隆典 きだ たかのり
電話 0246-35-6046 F A X 0246-24-6256

県のホームページで、復旧・復興情報をご覧になれます。

ふくしま復興 インフラ

検索